

県政 かわら版

2014

8

No.68

千葉県議会議員

岩井やすのり



いんば無所属の会 県政報告

がけ崩れ復旧対策事業（1期）完成

栄町興津地区

昨年10月の台風26号によって発生した、栄町興津地区のがけ崩れ箇所は、この7月、第1期法面（のりめん）対策工事が完成しました。

完成後6年での崩落

新工法に問題か

昨年の台風26号では、成田市内ではがけ崩れにより1人が死亡し、床上浸水1200棟、床下浸水2450棟に上る等、県内で甚大な被害となりました。

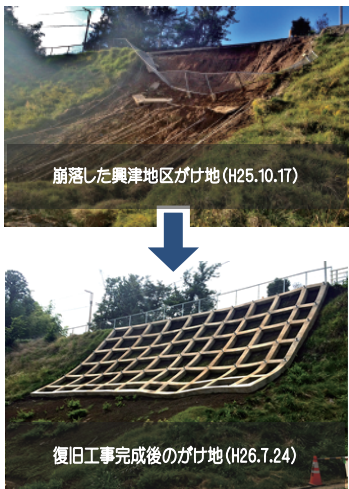
栄町内でも、安食小学校脇の町道や旧長門川沿いの護岸等17箇所が崩落が発生。中でも、興津地区ではがけ地が広範囲にわたって崩落し、近隣民家の軒先に土砂が迫るような状況となっていたのです。

興津地区の崩落箇所は、国、県の補助事業である急傾斜地崩壊対策事業が6年前に行われたばかり。採用された長繊維補強土法は、表面に植物が生成される等、自然状態と近い景観が保たれるとする新しい工法でしたが、完成後まもなくの崩落に、現地法面の施工に適していたかどうか疑問の声が上がっています。

2・3期事業では

広範囲のがけ地対策を

今回、完成した1期工事は422平米。国・県の「災害対策事業」として約3500万円の予算が充てられ、吹付砕工法とロックボルト工法の併用へ



吹付砕工法

切土法面、自然斜面などに連続した砕を作り、斜面の安定化を図る工法。

ロックボルト工法

ロックボルト等の比較的短い棒状補強材を地山に多数挿入し、切土法面全体の安定性を高める工法。



と変更されています。これで台風26号によって崩落した箇所の復旧工事は完了となりましたが、現地には地盤が不安定な箇所が他にもあることから、10月からは県の「砂防整備事業」として、2・3期の法面対策事業が行われることとなっています。事業には合わせて8000万円の予算が充てられ、規模は1期事業を超える見込みです。

その一方で、近隣住民の不安が未だ拭えない状況も続いています。今年に入ってから局地的集中豪雨が頻発していることに加え、「がけ地の上の方しか法面対策をしてもらえない」「がけ地の全範囲を工事するべきではないか」といった、施工方法、施工範囲についての不安や不満の声が聞かれるのです。

関係者によれば、県は施工方法等について国と協議しながらも、1期工事は災害復旧という位置付けであったため、必要最低限の範囲でしか施工できなかったとのこと。一方、2・3期工事は県単独の砂防整備事業であり、住民の生命と財産を守るため、県はより踏み込んだがけ地対策事業を行えるはず。今後は、住民から要望のあった「下方部分にまで広げた法面対策」が実現するよう、強く求めてまいりたいと思います。

変則交差点に鉄製ポールを

児童巻き添え事故防止へ、酒々井町中川

酒々井パーミヤン前交差点について、鉄製ポールの設置を働きかけてまいりましたが、去る7月28日には関係機関との協議を行いました。

ポストコーンでは歩行者を守れない



酒々井パーミヤン前交差点



簡単に折れ曲がるポストコーン

がゆえ、十分減速しないままの車両が通り抜けていくのです。（上段左図交差点）

現在、車道と歩道の境に設置されているポストコーンは、車線・規制誘導を目的としており、現行ポストコーンでは、接触事故のはずみ等で突っ込んできた車両から、児童をはじめとする歩行者を守ることができないのです。



鉄製ポール導入事例（県内）

交差点付近では

痛ましいバイク事故も

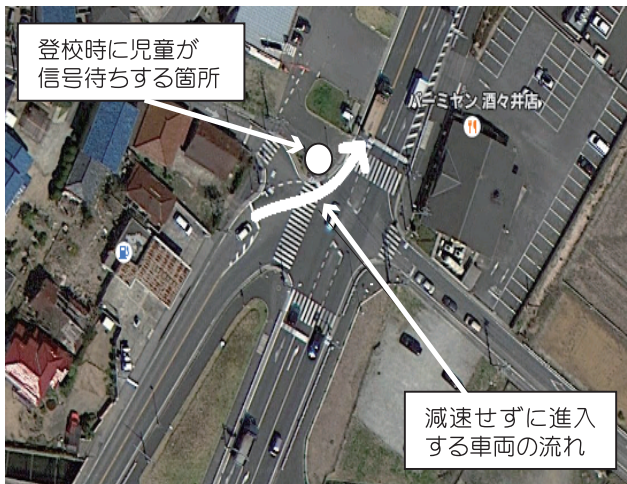
鉄製ポールについての要望活動を行う最中の5月には、交差点近くの国道51号にて、普通乗用車と原付バイクが衝突し、バイクを運転する男性が死亡するという重大な事故が発生しています。

とりわけの問題は、交差点南西方向（京成酒々井駅方向）からの町道（旧国道51号）が、国道51号に鋭角につながっていることです。地域の小学生は、毎朝この交差点を通過していきますが、信号待ちする児童の集団の脇を、鋭角である

関係機関と協議

ポール設置へ大きく前進

国道事務所酒々井出張所での協議には、国道事務所、酒々井町担当者が出席。交差点形状の特殊性、国道通行量の多さ、酒々井小学校の通学路にあたること等の事情を訴え、歩行者安全確保のための鉄製ポールの設置を改めて要望しました。「鉄製ポールでは自転車を利用する住民が衝突する恐れがある」との意見もあることから、ポールの視認性を高めたり、自転車衝突時のショックをやわらげたりする方策等、建設的な議論が行われました。現在、管理者である国道事務所にて、鉄製ポール設置等安全対策について検討を行っているところです。



千葉県議の政務活動費

議員の報告と事務局の指導

日帰り出張を１年間に１９５回実施したとして約３００万円を支出した兵庫県議や、知人女性に海外の政策に関する調査を依頼したとして７３万円を支払った愛知県議などが報じられ、政務活動費のあり方、使い道が問題となっ

千葉県議の政務活動費 年４２０万円

政務活動費は、議員がその職責、職務を果たすために行う様々な政務活動を支えることを目的とするもので、千葉県議会では年額４２０万円が４回に分けて支給されています。交付を受けた議員は、翌年度の４月末までに収支報告書を提出するとともに、余りがある場合にはその全てを返還しなければなりません。また、これとは別に、各会派に１人あたり年間６０万円の政務活動費が支給されてい

全支出に領収書、視察には実施報告書

例の兵庫県議の問題では、１９５回もの出張（視察）について、領収書や実施報告書等の資料の提出がないままに、旅費が計上されてきたことに驚きの声が上がりました。

政務活動費とは(千葉県の場合)

項 目	例
調査研究費	県内被災状況を視察するために訪れた旭市までの旅費
研修費	印旛沼水質汚染についての研修会の講師料、会場費
会議費	「議員定数等検討委員会」に出席するための県庁までの旅費
資料購入費	一般質問を行うために必要となった「地方自治法 逐条解説」の購入費
資料作成費	予算委員会質疑で必要となった説明用パネルの作成費
広報費	県政広報紙「県政かわら版」を作成するためのコピー用紙代
事務所費	政務活動に使用する議員事務所のテナント代
事務費	政務活動に使用するコピー機、パソコン、机、椅子等の購入費
人件費	議員事務所に従事する事務員の給料
その他の経費	要請陳情活動のために訪れた国土交通省までの旅費

政務活動費を充ててはいけない経費

政党活動に伴う経費	党大会への賛助金、政党広報誌の印刷費用等
選挙活動に伴う経費	選挙ビラの作成費、選挙運動期間中の政務活動費等
後援会活動に伴う経費	後援会広報誌・パンフレット等の印刷費等
議会公務に伴う経費	議会定例会・委員会等に出席するための経費等
私的活動に伴う経費	冠婚葬祭費、趣味娯楽のための書籍購入、町内会費等
資産の形成につながる経費	事務所等の不動産購入、自動車・高額な事務用備品等の購入等
飲食費	茶菓代、昼食代、夕食代等、飲食に係る一切の経費
その他	名刺代、手土産代、居酒屋・スナック等での会議費等

議会事務局からの指導（岩井泰憲の実例）

これまで3千枚 /月ほどだったコピー用紙購入が2万枚 /月にまで急増したことについて、問い合わせがあったことがあります。

これは、それまで行っていなかった「県政かわら版」の戸別配布（15,000 世帯以上 /月）を開始したことによるもので、政務活動費（広報費）の使い道として問題ないというお墨付きをもらっています。

報費など、殆どの費目で支出費用の内、政務活動に該当するであろう部分を按分率を乗じて計算し、費用計上します。

この按分率についても議会事務局から指導が行われますが、兵庫県議の事例ではこれさえも無視してきたようです（兵庫県議会事務局への取材による）。

今後は議会事務局の指導に、より強制力を持たせるようにすることや、政務調査費の使い道について県HP等でも公表する等の情報公開を進めることで、議員による不正支出を防ぐことが求められます。

政務活動費の按分(例)

① スペースを基準とした広報費の按分

議員発行の広報誌(10 頁)について、政務活動に係る記載が 7 頁で、その他後援会活動、政党活動等に係る記載が 3 頁ある場合、総額の 70 % についてのみ政務活動費を充てることができる。(按分率 70%)

② 距離を基準とした政務活動費の按分

現地調査のため自家用車を使用したが、うち 20%は私的活動であった場合、ガソリン代の 80%についてのみ政務活動費を充てられる。(按分率 80%)

※政務活動と私的活動の比率を明らかにできない場合、ガソリン代の按分率は 50%以下にすることとなっています。

身近にある特定外来生物

印旛沼カミツキガメの現状

カミツキガメは、湖沼から離れた住宅街（習志野・船橋市等）でも多く発見され、子ども等へ噛みつき事例も報告される等、深刻な問題となっています。

カミツキガメが印旛沼に定着した経緯

カミツキガメは、テレビや新聞等で取り上げられることの多い外来生物の一つです。甲羅の長さ最大50cm、体重35kgに達する大型の淡水ガメで、本来は北米から中米にかけての湖沼や湿地に生息しています。

カミツキガメは国内各地の野外からも発見されていますが、中でも印旛沼において多く繁殖し定着していることがわかっています。昭和40年代からペットとして輸入されたカミツキガメが、飼いきれずに野外へ放されたり、あるいは逃げてしまったりしたものと考えられています。

高崎川・南部川で減少

印旛沼で大型化

平成17年に特定外来生物に指定されたことを受け、千葉県では平成19年度から、全国で唯一、カミツキガメの捕獲事業を実施しています。これは印旛沼、高崎川、南部川、鹿島川にカメ専用のわなを仕掛けるもので、毎年2000〜500頭前後を捕獲し、今年度も500頭に

達する勢いです。

また、住民からの通報に基づいて市町村や警察が収容する「緊急収容」は、平成25年9月までに計783頭に上ります。



印旛沼で捕獲されたカミツキガメ(7/9)

近年のエリアごとの傾向では、これまで多かった高崎川、南部川での捕獲が大幅に減少する一方、鹿島川では増加傾向にあります。これは、昨年10月の台風26号による増水の影響と見られています。また、最重点地区とされる高崎川、南部川における捕獲サイズが年々小型化する一方で、鹿島川や印旛沼内では大型個体の割合が高い状況が続きます。

捕獲方法の向上と

住民意識の高まりを

カミツキガメ対策としては、専用探索犬による卵の回収等、より効果的な防除法の確立に加え、カミツキガメの危険性についての住民意識の高まりが期待されるところです。

担当弁護士による

無料法律相談

日程) 毎月 第3 水曜日
(9時30分～12時まで 4名様 / 日)

相談会場) 岩井やすのり事務所

申込方法) 0476-36-7799 まで

岩井やすのり

1970 年（昭和 45 年）生まれ 44 歳
早稲田大学大学院 政治学研究科
2011 年 千葉県議会議員に初当選

岩井やすのり事務所

TEL: 0476-36-7799

HP: www.iwai-y.jp

メール: mail@iwai-y.jp

〒270-1515 印旛郡栄町安食台 2-26-23
大山ビル 202（栄町役場前パン屋 2F）